

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	有明教育芸術短期大学
設置者名	学校法人三浦学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門 科目	合計		
	子ども教育学科	夜・通信			10	10	10	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://www.ariake.ac.jp/pdf/info_5-8.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	有明教育芸術短期大学
設置者名	学校法人三浦学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

http://www.miuragakuen.ac.jp/riji_kanji.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	経営コンサルタント	2021.4.1～ 2025.3.31	組織運営体制への チェック機能
非常勤	会社役員	2021.4.1～ 2025.3.3	組織運営体制への チェック機能
非常勤	私立短期大学名誉教授	2021.4.1～ 2025.3.3	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	有明教育芸術短期大学
設置者名	学校法人三浦学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>				
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>【授業計画(シラバス)の作成過程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月～9月 教務委員会にてシラバス担当委員の選出/記入事項及びフォーマットの検証/シラバス作成要領の作成 ・10月 第1回シラバス作成についての研修 (FD委員会と共催) ・11月 次年度シラバスの作成依頼 ※シラバス記載要領の配布 (締切翌年1月末) ・1月～2月末 第三者による確認 ・3月 第2回シラバス研修会 (FD委員会と共催) <p>【授業計画の作成・公表時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 本学のHPに掲載し公表 学生へオリエンテーション時に閲覧方法を学生へ周知 ・4月 履修者へ授業初回に配布 				
授業計画書の公表方法	http://www.ariake.ac.jp/pdf/info_5-6-2024.pdf			
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>				
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスにループリックを明記しており、具体的な到達目標と評価基準(評価指標)及び評価方法(評価配分を含む)を示し公表している。 ・【評価方法・基準】及び【到達目標と評価方法との対応・割合】についての具体的な設定方法を教員はシラバス作成前に実施する研修会にて確認し、教務委員会より通知されるシラバス記載要領に則り設定している。 ・シラバス記入後、第三者により授業計画の内容と評価方法の整合性の確認を行っている。 ・学生は判定等に関する確認を成績確認願にて申請する事が出来る。 ・評価の可視化を踏まえ本学では試験の実施を推奨している。 ・教務委員会より定期試験毎に全教員へ向けシラバスに記載の通りの厳格な成績評価と履修者数における割合の原則示し遵守する事を促している。 <p>【試験の成績評価と得点及び割合】</p>				
記号	素点	判定	GP 得点	履修者数における割合の原則
S	90点～100点	合格	4	20%以内
A	80点～89点	合格	3	30%以内
B	70点～79点	合格	2	
C	60点～69点	合格	1	
F	59点以下	不合格	0	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では各学期終了時点で学年別のGPA分布状況を公表し学生の学修支援に活用している。

学生は成績通知書にてGPA通知され、公表されている学年別のGPA分布状況にて当該学期の評価を確認することができる。

【GPA値の算出方法】

$(4 \times S \text{ 修得単位数} + 3 \times A \text{ 修得単位数} + 2 \times B \text{ 修得単位数} + 1 \times C \text{ 修得単位数}) \div \text{総履修単位数}$

【GPA値の判定基準】

- 4.00点 (最優秀)
- 3.50点 (優秀)
- 2.33点 (受講生の中で平均的な成績)
- 1.33点 (平均より劣るが、合格に値する成績)
- 1.00点 (合格に値するが、最も低い成績)
- 0.00点 (合格に達しない成績)

【GPAの活用】

GPAは次のようなことに対する判断材料とします。

- ・奨学制度
- ・学期ごとの総履修単位数制限 24 単位 (CAP 制) を超えての履修
- ・外国留学支援
- ・賞罰
- ・卒業に係る事項
- ・学内基準に満たない学生 (下位 1/4 程度) に対する学修指導
- ・その他

客観的な指標の
算出方法の公表方法

http://www.ariake.ac.jp/pdf/info_5-5.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関する方針の具体的な内容

[本学ディプロマポリシー]

子ども教育学科は、保育・教育に関する専門的知識と技能を修め、保育者・教育者としての高い専門性と教養、豊かな感性を身につけ、地域や社会に貢献することのできる人に対して、短期大学士（子ども教育）の学位を授与します。

【豊かな人間性・社会性・教養】

1. 人を尊重し、豊かな人間性と社会性・教養を備えた人として行動することができる。
2. 保育者・教育者としての自覚をもち、保育・教育にかかわる人々と協力していくことができる。

【専門的知識や技能】

3. 保育・教育に関する専門的知識・技能を身につけている。
4. 保育・教育に関する専門的知識・技能を活用し、さまざまな課題に対応する力を身につけている。

【実践的能力・表現コミュニケーション力】

5. 保育・教育の対象を深く理解し、受け止め、働きかけることができる実践力を身につけている。
6. 子どもの感性を育てるためのさまざまな表現コミュニケーション力を備えている。

卒業の認定に関する方針の適切な実施状況（学生の卒業要件と卒業認定の手順）

卒業要件としては、学則及び履修規則により、「3年以上在学し、履修規則に従い総計93単位以上修得する事」（概略）と定められている。

卒業認定は以下の手順で行われている。

- ・教務委員会において、学生氏名、修得単位数、GPA 等を載せた資料を作成し学科へ提出
- ・学科において、卒業要件に照らして修得単位数等を確認し、教授会へ提出
- ・教授会において、資料をもとに確認し、審議を行ない、卒業認定を行なっている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

http://www.ariake.ac.jp/pdf/info_1-2.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	有明教育芸術短期大学
設置者名	学校法人三浦学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.miuragakuen.ac.jp/pdf/R05/R05taisnyaku.pdf
収支計算書又は損益計算書	http://www.miuragakuen.ac.jp/pdf/R05/R05jigyokatsudou.pdf
財産目録	http://www.miuragakuen.ac.jp/pdf/R05/R05zaisan.pdf
事業報告書	http://www.miuragakuen.ac.jp/pdf/R05/R05jigyo.pdf
監事による監査報告(書)	http://www.miuragakuen.ac.jp/pdf/R05/R05houkoku.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: http://www.ariake.ac.jp/pdf/outline/r3jikotenken.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: http://www.ariake.ac.jp/outline/evaluation.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 子ども教育学科
教育研究上の目的 (公表方法: http://www.ariake.ac.jp/pdf/info_1.pdf) (概要) 子ども教育学科は、修業年限 3 年の短期大学の課程として新たな時代に相応しい保育者・教育者を養成すること目的としています。そのため、保育士資格、幼稚園教諭免許状、小学校教諭免許状の取得を可能にし、0 歳から 12 歳までの子どもの保育・教育を担う実践的能力のある人材の育成を行っています。これにより、保育や教育に対する高度化・複雑化する社会的要請に積極的に応えようとするものです。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : http://www.ariake.ac.jp/pdf/info_1-2.pdf) (概要) 子ども教育学科は、保育・教育に関する専門的知識と技能を修め、保育者・教育者としての高い専門性と教養、豊かな感性を身につけ、地域や社会に貢献することのできる人に対して、短期大学士(子ども教育)の学位を授与します。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : http://www.ariake.ac.jp/pdf/info_1-3.pdf) (概要) 学生が主体的に学ぶ授業、学生が協同的に学び合う対話的な授業を通して、豊かな人間性と確かな専門性を身に付けることができるように、アクティブ・ラーニングを推進し、教育の質的向上に取り組めます。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : http://www.ariake.ac.jp/pdf/info_4-1.pdf) (概要) 建学の精神に基づき、保育職・教育職に必要な知識や技能を学んで質の高い専門性を修得するために努力し、子どもの幸せと人権を尊重するとともに地域や社会に貢献していこうとする意欲のある人を求めています。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法 : http://www.ariake.ac.jp/pdf/info_2.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
子ども教育学科	—	8人	4人	0人	1人	0人	13人
	—	人	人	人	人	人	15人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			20人				20人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： http://www.ariake.ac.jp/pdf/info_3-2.pdf					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
子ども教育 学科	100人	52人	52%	300人	224人	74.7%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	100人	52人	52%	300人	224人	74.7%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
子ども教育 学科	69人 (100%)	3人 (2.1%)	61人 (88.4%)	5人 (7.2%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	3人 (2.1%)	61人 (88.4%)	5人 (7.2%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>【授業計画の作成・公表に係る取組の概要】 授業計画(シラバス)の作成過程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月～9月 教務委員会にてシラバス担当委員の選出/記入事項及びフォーマットの検証/シラバス作成要領の作成 ・10月 第1回シラバス作成についての研修 (FD委員会と共催) ・11月 次年度シラバスの作成依頼 ※シラバス記載要領の配布 (締切翌年1月末) ・1月～2月末 第三者による確認 <p>【授業計画の作成・公表時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 本学のHPに掲載し公表 学生へオリエンテーション時に閲覧方法等を学生へ周知 ・4月 履修者へ授業初回に配布

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスにルーブリックを明記しており、具体的な到達目標と評価基準（評価指標）及び評価方法（評価配分を含む）を示し公表している。 ・【評価方法・基準】及び【到達目標と評価方法との対応・割合】についての具体的な設定方法を教員はシラバス作成前に実施する研修会にて確認し、教務委員会より通知されるシラバス記載要領に則り設定している。 <p>【試験の成績評価と得点及び割合】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>素点</th> <th>判定</th> <th>GP 得点</th> <th>履修者数における割合の原則</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S</td> <td>90点～100点</td> <td>合格</td> <td>4</td> <td>20%以内</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>80点～89点</td> <td>合格</td> <td>3</td> <td>30%以内</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>70点～79点</td> <td>合格</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>60点～69点</td> <td>合格</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>59点以下</td> <td>不合格</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>学生は成績通知書にて GPA 通知され、公表されている学年別の GPA 分布状況にて当該学期の評価を確認することができる。</p>	記号	素点	判定	GP 得点	履修者数における割合の原則	S	90点～100点	合格	4	20%以内	A	80点～89点	合格	3	30%以内	B	70点～79点	合格	2		C	60点～69点	合格	1		F	59点以下	不合格	0	
記号	素点	判定	GP 得点	履修者数における割合の原則																										
S	90点～100点	合格	4	20%以内																										
A	80点～89点	合格	3	30%以内																										
B	70点～79点	合格	2																											
C	60点～69点	合格	1																											
F	59点以下	不合格	0																											

<p>【GPA 値の算出方法】 $(4 \times S \text{ 修得単位数} + 3 \times A \text{ 修得単位数} + 2 \times B \text{ 修得単位数} + 1 \times C \text{ 修得単位数}) \div \text{総履修単位数}$</p> <p>また、卒業要件としては、学則及び履修規則により、「3年以上在学し、履修規則に従い総計93単位以上修得する事」(概略)と定められている。 学生は成績通知書にてGPA通知され、公表されている学年別のGPA分布状況にて当該学期の評価を確認することができる。</p> <p>【GPA 値の算出方法】 $(4 \times S \text{ 修得単位数} + 3 \times A \text{ 修得単位数} + 2 \times B \text{ 修得単位数} + 1 \times C \text{ 修得単位数}) \div \text{総履修単位数}$</p> <p>また、卒業要件としては、学則及び履修規則により、「3年以上在学し、履修規則に従い総計93単位以上修得する事」(概略)と定められている。</p>				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	子ども教育学科	93 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : http://www.ariake.ac.jp/collegelife/index.html http://www.ariake.ac.jp/pdf/info_7-5.pdf http://www.ariake.ac.jp/pdf/info_7-6.pdf http://www.ariake.ac.jp/collegelife/library.html

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
	子ども教育学科	720,000円	280,000円	280,000円	その他の内訳 施設維持費 200,000円 教育充実費 80,000円 休学中の在籍料 10,000円(年額)
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 「学びたい・夢を叶えたい」という強い意欲があり、経済的理由などで修学が困難な受験生・学生のために、多様な修学支援制度を用意しています。いずれの制度も貸付ではなく、学費からの減免制度で返還の必要はありません。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 全学年を通して開設される「未来デザイン」の授業では、学科全体による、あるいは少人数の担任制・ゼミ制によるキャリア選択のための支援を、きめ細やかに行っています。またキャリアサポートセンターでは、情報提供から実際の筆記・面接指導、各種講座の実施など、一人ひとりが思い描くキャリアの実現に向けて力強く支援しています。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 保健センターでは、学生が心身ともに健康的な大学生活を過ごせるよう健康チェック、健康相談、けがや病気の応急処置などのサポートを行なっています。また、学生相談室では、学生が抱えているさまざまな悩みや問題について、相談員と一緒に考え、問題解決のサポートを行なっています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : http://www.ariake.ac.jp/outline/information.html
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F213310104543
学校名（〇〇大学等）	有明教育芸術短期大学
設置者名（学校法人〇〇学園等）	学校法人三浦学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		45人	45人	46人
内訳	第Ⅰ区分	35人	34人	
	第Ⅱ区分	11人	—	
	第Ⅲ区分	0人	—	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				46人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	—	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	—	人	人
「警告」の区分に連続して該当	—	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	—	前半期	人 後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	—	人	人
GPA等が下位4分の1	—	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	11人	人	人
計	13人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。